

第57期 報告書

自 平成26年4月1日

至 平成27年3月31日

事業報告

〔自 平成26年4月1日〕
〔至 平成27年3月31日〕

1. 会社の現況に関する事項

(1) 当会計年度の事業の概況

①事業の経過および成果

わが国経済は、政府・日銀による経済政策の効果および原油価格の下落などにより、雇用や所得及び個人消費に改善傾向がみられ、日経平均株価も15年ぶりに2万円台を回復するなど、緩やかな回復基調が続いています。

航空業界においては、アジア諸国に対する訪日ビザ発給要件の緩和や円安効果により、訪日外国人旅客数が大きく増加しています。

本県においては、「長崎がんばらんば国体」、「長崎がんばらんば大会」（以下「国体・大会」）のイベント効果に加え、ハウステンボス及び夜景や産業遺産が注目されている長崎市の観光需要が好調でした。

全県的にも主要観光施設の来場者数は前年比4.7%（39万9千人）の増、宿泊者数は前年比4.9%（21万6千人）の増となりました。（※長崎県観光動向調査/平成26年1月～12月）

こうした中、長崎空港の乗降旅客数は国内線・国際線合わせて3,008,697人で、前期比5.1%（145,643人）増となり、平成11年度以来15年ぶりに300万人を超えました。

九州内の空港で比較しますと、乗降旅客数は昨年度に引き続き、福岡、鹿児島、熊本に次いで第4位（全国で12位）ではありますが、伸び率では九州内主要空港の中ではトップであり、直近上位の熊本空港との差も縮小しております。

国内線は2,932,184人で、前期比4.0%（112,082人）増加しました。これは、「国体・大会」のイベント効果および好調な観光需要によるものであり、特に主要路線である東京線が前期比5.2%（87,244人）の増と順調な伸びを示しております。

次に国際線は76,513人で、前期比78.1%（33,561人）増加し、平成16年度の62,909人を上回り、開港以来最高の旅客数となりました。これは、チャーター便が前年度の85便から34便と大きく減少したものの、東アジアからの訪日観光の盛り上がりにより、平成26年12月から毎日運航となったジンエアーのソウル線および中国東方航空の上海線がともに好調で、定期路線乗降旅客数が大幅に増加したことによるものです。

路線別の詳細につきましては、次表をご参照ください。

(参考) 平成26年度長崎空港乗降旅客数・提供座席数・利用率

路線		乗降旅客数 (人)			提供座席数 (席)			利用率		
		平成26年度	前年比	増 減	平成26年度	前年比	増 減	当 年	前 年	
国内線	東京(羽田)	1,762,580	105.2%	87,244	2,447,116	98.8%	△29,599	70.8%	66.5%	
	大阪	伊 丹	376,389	111.6%	39,110	551,018	112.9%	63,140	67.1%	67.9%
		関 西	113,955	95.2%	△5,712	133,200	91.6%	△12,216	83.7%	80.5%
		神 戸	326,233	94.3%	△19,747	511,859	99.2%	△4,163	62.7%	66.3%
		大阪線計	816,577	101.7%	13,651	1,196,077	104.1%	46,761	67.1%	68.8%
		名古屋(中部)	148,854	104.1%	5,896	225,523	99.6%	△807	64.1%	61.4%
		沖 縄	66,655	108.5%	5,239	124,173	96.3%	△4,757	51.9%	46.0%
	近距離路線	対 馬	71,771	101.5%	1,034	113,154	98.5%	△1,758	62.3%	60.4%
		五島福江	32,725	98.8%	△395	77,099	98.4%	△1,234	41.3%	41.2%
		壱 岐	31,819	95.9%	△1,374	51,975	99.2%	△405	60.4%	62.3%
			近距離路線計	136,315	99.5%	△735	242,228	98.6%	△3,397	55.2%
		その他	1,203	289.2%	787	-	-	-	-	-
		国内計	2,932,184	104.0%	112,082	4,235,117	100.2%	8,201	-	-
国際線	上 海	10,845	120.4%	1,838	21,890	112.0%	2,352	49.4%	45.9%	
	ソ ウ ル	62,349	261.3%	38,489	82,719	211.0%	43,507	74.9%	60.5%	
	その他	3,319	32.9%	△6,766	-	-	-	-	-	
		国際計	76,513	178.1%	33,561	104,609	178.1%	45,859	-	-
	総合計	3,008,697	105.1%	145,643	4,339,726	101.3%	54,060	-	-	

※利用率は、定期路線の有償旅客を基に算出しています。

※スカイマークの神戸経由東京線は神戸線として含まれています。

※ソウル線は、平成25年3月31日から7月23日まで運休しておりました。(大韓航空)

※ソウル線は、平成25年7月24日から週3便、平成26年12月1日から毎日運航となっております。(ジンエアー)

平成26年度(2014年度)の経営状況につきましてご説明申し上げますと、本年度は中期経営計画(2013-2015)の2年目にあたり、「おいしい!あったか!選ばれる空港」という目標を掲げて、健全経営を基本としつつ、社員一人ひとりの意識向上を図りながら、様々な取組みを積極的に進めてまいりました。

その結果、売上高は50億8千1百万円(前期比3.0%増)となり、6年ぶりに50億円の大台を超えることができました。

売上原価、販売費及び一般管理費は47億7千8百万円となり、営業利益は3億3百万円となりました。

これに営業外損益を加減した経常利益は3億1千7百万円となり、旅行事業の見直しに伴う営業所の一部廃止や移転、国体に向けた一般トイレの改修に伴う固定資産除却等で、特別損失を1千2百万円計上した結果、税引前当期純利益は3億4百万円となりました。

法人税、住民税及び事業税は2千7百万円となり、税効果会計に基づく法人税等調整額を加味した当期純利益は4億2千3百万円（前期比12.5%増）で、3期連続増収増益となりました。

平成26年度の主な取組みについてご説明いたします。

i 「おいしい空港」の取組みとして、商事部フードサービス課において、引き続き長崎県の食材や食文化をコンセプトとした新メニューを投入するとともに、「国体・大会」向けに特別メニューを提供するなど、積極的な営業展開を図りました。

ii 「あったかい空港」の取組みとして、「国体・大会」に向けて、ハード、ソフト両面での万全の態勢づくりと現場対応に、役員、社員が一丸となって取組みました。

ハード面では、バリアフリー推進協議会のご協力を得て、ビル内施設の全面的な点検を行い、ご指摘いただいた箇所については、大会開催前である9月までにすべて改修を完了いたしました。

ソフト面では、長崎県から「長崎空港サービス向上人材育成事業」の委託を受け、これまでの案内所の業務を拡大し、高齢者や体の不自由なお客様への介助サービス、手荷物のキャリーサービス、外国人への各種案内などに対応できる「長崎空港コンシェルジュ」を6月から導入しました。

また、長崎がんばらんば大会期間中においては、空港内各所に社員スタッフを配置し、選手の方の移動等のお手伝いを行いました。

これらの取組みや対応により、大会期間中は大きな事故もなく、「あったかい空港」を多くの方に知っていただく機会となりました。

以下、各部門別の状況についてご報告いたします。

〈航空部〉

空港業務にかかる手数料収入は、ピーチ・アビエーションの減便による減収があったものの、ANA 搭乗旅客数および貨物取扱量の増加によりハンドリング手数料が増収となり、当部門の売上は5億8千3百万円で前期比2.2%（1千2百万円）の増となりました。

〈旅行部〉

年度当初から団体旅行の拡大に重点を置いた営業活動を実施しました。また、10月からは営業拠点を長崎および佐世保の2か所に集約するとともに、カウンター業務を廃止し、効率的な営業展開ができる環境を整えました。

収入面では、セールス展開の強化により新規受注団体が増加し、団体企画旅行収入は増加しましたが、前期に実施した募集企画旅行（タイチャーター）の売上額をカバーするまでには至らず、団体旅行収入全体においては減収となりました。

その結果、当部門の売上は3億4千9百万円で前期比1.9%（6百万円）の減となりました。

〈商事部 売店部門〉

一般売店は、「国体・大会」効果や乗降旅客数の増加により、6千4百万円（前期比2.8%）の増収となりました。

特に「国体・大会」期間中には客単価の上昇がみられ、あらためて地域イベントの効果を実感いたしました。

また、免税売店はソウル線・上海線の乗降旅客数の増加、ならびに訪日外国人の人気商品の調査・取り揃えなど商品の見直しを行った結果、3千万円（前期比95.1%）の増とほぼ倍増いたしました。

その結果、売店部門全体の売上は25億1千3百万円で前期比4.0%（9千6百万円）の増となりました。

〈商事部 飲食部門〉

前年に引き続き、長崎県の食文化と食材をコンセプトにした新メニューの提供など「おいしい空港」を推進したことに加え、増加する訪日外国人対応を強化するため、ムスリム対応のピクトグラム表記や、英語、中国語(繁体字・簡体字)、韓国語によるメニューの整備に取り組みました。

その結果、当部門の売上は4億9千9百万円で前期比3.8%（1千8百万円）の増となりました。

〈施設部〉

国際線チャーター便は前年に比べ大幅に減少しましたが、国際線定期便は前年7月から週3便で就航したジンエアーが12月からは毎日運航となり、国際線カウンター使用料および国際線共用施設使用料が増収となりました。

また、営業企画部門の新たな広告営業展開により、広告収入が増収したことに加え、ビジネスラウンジ「アザレア」も47ヵ月連続で前年実績を上回るなど好調を維持しております。

その結果、当部門の売上は11億2千8百万円で前期比1.8%（1千9百万円）の増となりました。

〈企画経理部〉

出発ゲート内のテレビ台広告や3Dトリックアートによる床広告など新規広告媒体の開発に取り組んだほか、首都圏も含めた新規スポンサー開拓に取り組み、空き広告媒体の解消に努めました。この結果、電照広告についても全てスポンサーが決まるなどの成果が上がりました。

また、県産品を中心とした物販や観光イベントの誘致など積極的な営業展開を図ったほか、前年に引き続き、長崎県の2つの世界遺産候補「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」、「明治日本の産業革命遺産」の世界遺産登録に向け、長崎県と連携した取組みを行いました。

なお、当部門の活動の成果については、商事部売店部門、施設部の売上に反映しております。

②設備投資および資金調達について

平成26年度は老朽化したトイレの改修やゲートラウンジのカーペットの更新など、お客様の快適性の向上を図るため、約1億2千5百万円の設備投資を行いました。

これらについてはすべて自己資金で賄い、これに伴う資金調達はありません。

③対処すべき課題

平成26年度は平成11年度以来15年ぶりに乗降旅客数が300万人を超えましたが、平成27年度は「国体・大会」効果の反動減も予想されるようです。

しかし一方で、2つの世界遺産候補による観光客の増加やアジアを中心とした訪日観光客の増加はこれからも続くと見られ、これらの動きにハード、ソフト両面からの確に対応することが重要な課題と考えております。

今後は、平成8年度の320万4千人の最高記録更新を目指してさらに努力してまいりたいと存じます。

中長期的な視点からは、県全体で少子高齢化や人口減少が進んでいることや、他の空港との競争の激化および平成34年開業予定の九州新幹線長崎ルート等の影響が予想され、今後の弊社を取り巻く経営環境は必ずしも楽観はできません。

しかしながら、長崎空港は地方空港最大級の3,000mの滑走路を有し、また海上空港として騒音問題も少ないという強みを有しております。

九州の国際線旅客の9割近くが利用している福岡空港が受け入れ容量を超えつつあるなか、長崎空港は急増するアジアの観光客を運ぶ航空会社の受け入れ先として十分な可能性を持っており、24時間化をにらんだ運用時間の延長について、関係機関への働きかけを強めてまいりたいと思います。

さらに、いわゆる空港経営改革につきましては、既に仙台空港において平成28年3月の民間委託を目指して具体的な手続きが開始されているほか、九州内でも福岡空港が滑走路増設の財源確保のために民営化の検討が行われております。

この問題は、当社の存続はもとより「長崎空港と地域の関わり方の在り方」という高い見地からの検討が必要であり、今後とも国や他の空港の動向を注意深く見守っていくとともに、県や地域と緊密な連絡・連携を図ってまいります。

長崎空港開港40周年の節目の年となる平成27年度は中期経営計画（2013-2015）の最終年度でもあります。

今後とも財務体質の強化のために、見直すべきものは見直しながら会社一丸となって努力していくとともに、「おいしい・あったかい空港づくり」を継続・深化させて、これまで以上に選ばれる空港を目指してまいります。

また、40周年記念事業の一環として世界遺産候補「長崎の教会群」の維持費用の支援をいたします。具体的には乗降旅客数お一人につき1円の支援を10年間を目標に続けることといたしておりますが、今後とも、地域貢献を当社経営方針の大きな柱の一つとして、地域の皆さんとともに歩み発展してまいりたいと存じます。

株主の皆様におかれましても、なお一層のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	54期 (H23.4~H24.3)	55期 (H24.4~H25.3)	56期 (H25.4~H26.3)	57期 (H26.4~H27.3)
売 上 高 (千円)	4,632,324	4,881,238	4,934,992	5,081,805
経 常 利 益 (千円)	69,154	196,746	251,455	317,131
当期純利益又は 純損失 (△) (千円)	△52,785	168,169	376,266	423,355
1株当たり当期純利益又は 純損失 (△) (円)	△58	185	415	467
総 資 産 (千円)	6,196,792	6,442,250	6,756,041	7,261,377
純 資 産 (千円)	4,948,954	5,081,015	5,418,988	5,822,546

(3) 主要な事業内容 (平成27年3月31日現在)

貸室並びに施設の賃貸業
航空事業者、航空旅客並びに航空貨物に対する役務の提供
広告宣伝業
航空代理店業務
食堂及び売店経営
旅行業法に基づく旅行業
損害保険代理店業務

(4) 主要な事業所 (平成27年3月31日現在)

本 社 長崎県大村市箕島町593番地
営業所 長崎市、佐世保市

(5) 従業員の状況 (平成27年3月31日現在)

従業員数		前期比増減	平均年齢	平均勤続年数
男	87	3	44.0	21.0
女	46	4	41.4	21.3
計	133	7	43.1	21.1

※上記は正社員のみであり、嘱託社員、準社員、契約社員、パートタイマーを含めると326名です。

2. 株式に関する事項（平成27年3月31日現在）

- ①発行可能株式総数 288万株
- ②発行済株式総数 90万6千株
- ③株主数 38名
- ④上位10名の株主の状況

株 主 名	持 株 数
	株
長 崎 県	264,000
西 肥 自 動 車 株 式 会 社	112,752
松 尚 株 式 会 社	112,752
A N A ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	60,160
大 村 市	52,000
日 本 航 空 株 式 会 社	40,000
長崎空港ビルディング株式会社社員持株会	28,000
株 式 会 社 親 和 銀 行	20,000
長 崎 自 動 車 株 式 会 社	15,210
長 崎 市	14,000

3. 会社役員に関する事項（平成27年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	日 高 誠一郎		
専務取締役	小 島 明	企 画 経 理 部 広 報 C S 部	
取 締 役	友 廣 祐一郎	商 事 部	オリエンタルエアブリッジ株式会社 取締役
取 締 役	富 永 五 郎	航 空 行 部 旅 行 部	長崎空港給油施設株式会社 代表取締役社長
取 締 役	森 茂 之	総 務 部 施 設 部	株式会社アルカディア大村 取締役
取 締 役	白 濱 重 晴		長崎県漁業信用基金協会 理事長
取 締 役	山 下 恒 太 郎		長崎ヤクルト株式会社 代表取締役社長
取 締 役	松 本 崇		大村市長
取 締 役	中 村 善 和		日本航空株式会社長崎支店 長崎支店長
監 査 役	田中丸 善 保		株式会社佐世保玉屋 代表取締役会長
監 査 役	鳥 巢 維 文		鳥巢会計事務所 所長 公認会計士・税理士

注1. 取締役 白濱重晴氏、山下恒太郎氏、松本崇氏及び中村善和氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

注2. 監査役 田中丸善保氏及び鳥巢維文氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

貸借対照表

平成27年3月31日現在

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	【3,465,070】	【流動負債】	【741,216】
現金及び預金	3,050,056	買掛金	317,195
売掛金	191,122	未払金	32,806
有価証券	90,567	未払費用	47,614
棚卸資産	28,160	未払法人税等	19,289
短期貸付金	1,288	未払消費税等	83,532
前払費用	11,434	預り金	91,261
未収入金	1,122	前受収益	75,424
仮払金	7,703	賞与引当金	74,092
立替金	3,753		
繰延税金資産	79,861		
【固定資産】	【3,796,306】	【固定負債】	【697,614】
(有形固定資産)	(2,616,878)	預り保証金	37,003
建物	1,615,339	退職給付引当金	639,630
建物附属設備	719,446	役員退職慰労引当金	20,980
構築物	138,896		
機械装置	57,406	負債合計	1,438,831
車両運搬具	7,056	純 資 産 の 部	
工具、器具及び備品	78,732	【株主資本】	【5,785,774】
(無形固定資産)	(11,438)	(資本金)	(453,000)
ソフトウェア	7,017	(利益剰余金)	(5,332,774)
電話加入権	4,421	利益準備金	113,250
(投資その他の資産)	(1,167,989)	その他利益剰余金	5,219,524
投資有価証券	571,687	別途積立金	1,990,000
関係会社株式	329,241	施設改修積立金	1,500,000
長期貸付金	3,458	配当準備積立金	500,000
長期前払費用	23,895	繰越利益剰余金	1,229,524
敷金保証金	38,665		
その他投資	2,402	【評価・換算差額等】	【36,771】
繰延税金資産	200,167	その他有価証券評価差額金	36,771
貸倒引当金	△1,530		
		純資産合計	5,822,546
資産合計	7,261,377	負債・純資産合計	7,261,377

※単位未満は切り捨て

損益計算書

自 平成26年4月1日

至 平成27年3月31日

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		5,081,805
売 上 原 価		2,258,963
売上総利益		2,822,842
販売費及び一般管理費		2,519,433
営業利益		303,408
営業外収益		14,119
受取利息及び配当金	10,030	
雑収入	3,609	
貸倒引当金戻入益	480	
営業外費用		396
雑損失	396	
経常利益		317,131
特別損失		12,434
固定資産除却損	10,869	
その他特別損失	1,565	
税引前当期純利益		304,697
法人税、住民税及び事業税	27,086	
法人税等調整額	△145,744	△118,657
当期純利益		423,355

※単位未満は切り捨て

株主資本等変動計算書

(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								純資産合計	
	資本金	利益剰余金				株主資本 合計	価 評 換 算 差 額 等			
		利益準備金	その他利益剰余金							利 益 剰 余 金 合 計
			別 透 積 立 金	施 設 改 修 積 立 金	配 当 準 備 積 立 金					
当期首残高	453,000	113,250	1,990,000	1,500,000	500,000	851,469	4,954,719	5,407,719	11,269	5,418,988
当期変動額										
剰余金の配当						△45,300	△45,300	△45,300		△45,300
当期純利益						423,355	423,355	423,355		423,355
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									25,501	25,501
当期変動額合計						378,055	378,055	378,055	25,501	403,557
当期末残高	453,000	113,250	1,990,000	1,500,000	500,000	1,229,524	5,332,774	5,785,774	36,771	5,822,546

※単位未満は切り捨て

〔個別注記表〕

1. この計算書類は、中小企業の会計に関する指針を基に作成しています。
2. 重要な会計方針
 - (1) 資産の評価基準及び評価方法
 - ①有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・ 関連会社株式 移動平均法による原価法
 - ・ その他有価証券
 - ア 時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法によって処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - イ 時価のないもの
移動平均法による原価法
 - ②棚卸資産の評価基準及び評価方法
最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
 - (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ①有形固定資産
定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得の建物（附属設備を除く）については定額法）
 - ②無形固定資産
定額法。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
 - (3) 引当金の計上基準
 - ①貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。
 - ②賞与引当金
従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当会計年度負担分を計上しています。
 - ③退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当会計年度末における退職給付債務（簡便法による自己都合退職期末要支給額）を計上しています。
 - ④役員退職慰労引当金
役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しています。
 - (4) その他計算書類の作成のための基本となる重要事項
 - ①リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
なお、未経過リース料はありません。
 - ②消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 8,256,979千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末における発行済株式数

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式	906,000株	-	-	906,000株

(2) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

①平成26年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しています。

配当金の総額 45,300,000円
 一株当たり配当金額 50円
 基準日 平成26年3月31日
 効力発生日 平成26年6月27日

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
 平成27年6月25日開催の定時株主総会において、次の議案を付議いたします。

配当金の総額 45,300,000円
 一株当たり配当金額 50円
 基準日 平成27年3月31日
 効力発生日 平成27年6月26日

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

①繰延税金資産

繰越欠損金	268,731千円
退職給付引当金	205,236千円
関係会社株式評価損	61,673千円
賞与引当金	24,324千円
役員退職慰労引当金	6,726千円
賞与引当金に係る法定福利費	3,856千円
投資有価証券評価損	1,764千円
事業税	2,219千円
その他	3,151千円
繰延税金資産小計	577,684千円
評価性引当額	△280,270千円
繰延税金資産合計	297,413千円

②繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△17,384千円
繰延税金負債合計	△17,384千円

③繰延税金資産の純額

280,029千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった
 主な項目別内訳

①法定実効税率	35.37%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.14%
住民税均等割額	0.28%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.42%
評価性引当額の増減	△84.64%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	9.33%
②税効果会計適用後の法人税等の負担率	△38.94%

(3) 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正額

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降に開始する事業年度から法人税等が変更されることになりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債に使用する法定実効税率を、従来の35.37%から、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.83%に、平成28年4月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.06%に変更しています。

この結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債を控除した金額)は26,644千円減少し、その他有価証券評価差額金は1,792千円増加し、当事業年度に計上する法人税等調整額は、28,436千円増加しました。

監 査 報 告 書

私たち監査役は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第57期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

平成27年5月26日

長崎空港ビルディング株式会社

監 査 役 田中丸 善 保^印

監 査 役 鳥 巢 維 文^印